

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人スキーム福祉の会

# 社会福祉法人スキーム福祉の会

## 令和5年度事業計画（案）

昨年度から国内の原材料やエネルギー価格の高騰により、あらゆる物価が上昇の一途を辿っています。また、新型コロナウイルス感染症も発生から3年が経過し、5月からは感染症法の分類が2類相当から5類へ移行されることとなりますが、まだまだ全ての制限を解除することは難しく、今後も施設運営への影響が懸念されます。

このような背景の中で、令和5年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生及びクラスターを防ぐべく感染対策をしっかりと行い、稼働率の低下を防いで参ります。特に県内の感染状況の確認・把握に努め、随時、感染予防対策の検討・見直しを行うことで、職員の休職やご利用者のサービス利用停止等のリスクを最小限にし、職員及びご利用者の安全と利用の安定化を図ります。

また、国が推奨するICT化への取り組みを行い、業務効率の向上及び職員の業務負担の軽減及びサービスの質の向上を図るとともに、事業継続計画（BCP）を完成させることで職場の環境改善を目指します。

最後に、今年度も職員間の情報共有をしっかりと図り、事故防止対策を徹底することで重大事故を未然に防いで参りたいと思います。

### 理 念

私たちは、利用者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される施設を目指します。

### 経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働ける職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の永続性を確保します

### サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

### 令和5年度重点取組

1. サービスの質の向上  
ご利用者が安心・安全に生活が出来、ご利用者の望むサービスが提供出来るよう、今後

も各専門職が知識・技術の向上に励み、施設全体で多職種連携のもと、質の高いチームケアが実践出来るよう努めます。また、ICT化を図り業務効率の向上及び職種間の情報共有を強化します。

## 2. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底するため、随時の感染症対策会議を開催するとともに、職員及びご利用者への制限等の周知徹底を確実にを行い、感染の発生を未然に防止して参ります。また、インフルエンザ及びノロウイルス等の感染症についても同様に職員及びご利用者に随時、注意喚起を促し、集団感染を未然に防いで参ります。

## 3. リスクマネジメント

重大事故の発生を防止するために、職員間で利用者情報の共有を徹底します。また、ヒヤリハット報告書を活用し、各ユニット会議等で事故防止対策について協議検討・見直しを行い、利用者の状態に沿ったサービスが提供出来るように努めます。

## 4. 防災対策

感染症及び自然災害に対する事業継続計画（BCP）の作成を本年度中に完成させ、職員への周知徹底を図ります。また、完成した事業継続計画をもとに研修及び実地訓練を行い、職員の意識強化を図ります。

## 5. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

今年度も総社市社会福祉法人貢献活動推進協議会（ふくしネットそうじゃ）の会員事業所として、協同して同協議会が推進する地域貢献事業や地域の公益的な事業を推進して参ります。

## 6. 働き方改革の推進

昨年度的全職員への自由記述アンケートから「働き方改革」を始動しています。このアンケート結果を活かすべく各事業所での業務改善を促すとともにICT化を推進し直接介護以外の業務のスリム化・効率化を図り、職場環境の改善も含めサービスの質を落とすことがないよう努めて参ります。

## **管理部門**

### 1、年間行事

地域のために役立つ活動や利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりについて考え、行動致します。

① イベント等計画

開催予定月	イベント内容	対象施設	主催
4月	お花見会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
9月	敬老会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
10月	グリリバふれあい祭	特養・ショート・ケア デイ	グリリバふれあい祭 実行委員会
11月	もみじ祭り	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
12月	クリスマス会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

② 令和5年度施設内研修計画

研修項目	研修内容	開催月	開催単位	準備担当・講師
・ 服務規程 ・ ハラスメント防止に資する研修	・ 服務規程 ・ ハラスメント防止	4月	各ユニット	施設長 在宅部長
感染症予防研修①	食中毒に関する基本的理解と発生時の対応	5月	資料配布	管理栄養士
プライバシー保護の取り組みに関する研修	個人情報と介護施設におけるプライバシー保護に資する研修	6月	資料配布	在宅部長
・ 事故防止研修① ・ 医療・緊急時の対応に関する研修 ・ 疾患への理解（包括） ・ 適切なケアマネジメント手法について（居宅）	・ 介護事故防止に資する研修 ・ 高齢者の疾患と緊急対応に資する研修 ・ 高齢者に多い疾患及び精神疾患について（包括） ・ 基本ケアの理解を深める（居宅）	7月	各ユニット	各部署担当者 各部署看護職員 包括職員 居宅職員
防災研修	防災マニュアル（火災・風水害・地震対応）	8月	資料配布	防災委員会
虐待防止研修①及び 身体拘束廃止研修①	・ 高齢者虐待防止に関する研修 ・ 身体拘束の弊害、代替方法に関する知識	9月	資料配布	虐待防止担当者 特養相談員
・ 看取り研修（特養） ・ 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修（デイ） ・ 適切なケアマネジメントについて（包括） ・ 適切なケアマネジメント手法について（居宅）	・ 看取り看護の基本的理解と推進に資する研修 ・ 介護予防及び要介護度進行予防に関する研修（デイ） ・ 各種制度・相談援助技術について（包括） ・ 疾患別ケアの理解を深める（居宅）	10月	各部署・ユニット	特養看護職員 デイ機能訓練指導員 包括職員 居宅職員
感染症予防研修②	ウイルス感染症の基本的理解と発生時の対応	11月	各ユニット	各部署担当者
・ 褥瘡予防研修 ・ 虐待防止研修② 及び身体拘束廃止研修②	・ 褥瘡の予防と措置に関する知識 ・ 身体拘束の弊害、代替え方法に関する知識	12月	各ユニット	各部署担当者
事故防止研修② 倫理及び法令遵守に関する研修	・ 介護事故に資する研修（KYT） ・ 介護サービス提供における倫理の理解と法令遵守の重要性に資する研修	1月	各ユニット 資料配布	各部署担当者 在宅部長

認知症研修	認知症の基本的理解とケアに関する研修	2月	各ユニット	各部署担当者
交通安全 精神的ケアに関する研修（特養）	・交通安全と法令遵守に関する研修 ・精神疾患の基本的理解とケアに関する研修	3月	資料配布 特養各ユニット	安全運転管理者 特養相談員
※コロナ禍の為、原則ユニット単位での開催とするが、感染状況によっては開催単位の変更あり				

### ③ 施設外研修

施設職員生涯研修	基礎・初任者・中堅・指導・管理
認知症研修	実践者研修・実践リーダー研修
その他	給食に関する研修・地域ケアに関する研修等
	感染症研修・リスクマネジメント研修等
	中間管理職研修・ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等

## 2. 事務担当

### ① 会議

毎月1回 事業所間連絡調整会議 デイ会議 特養主任・リーダー会議  
特養ユニット会議 看護会議 経営会議 職員会議  
居宅ミーティング 包括ミーティング

### ② 各種委員会

毎月1回 給食委員会・衛生委員会（KY活動）・事故防止検討委員会  
3か月1回 広報委員会  
4か月1回 虐待防止委員会・感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会・  
身体拘束廃止委員会  
適時 研修委員会・グリリバふれあい祭実行委員会・防災委員会・地  
域貢献、交流委員会

### ④ 防災訓練計画（R5年度実施予定）

1回目 夜間想定防災訓練（火災）消防署立ち合い  
2回目 昼間想定防災訓練（火災）

## 3. 建物設備維持・管理

ICT導入費（全体）

## 4. 備品等維持・管理

汚物除去機購入（ユニット型特養）

## 各事業所計画

(処遇方針)

1. サービスの質の向上
2. 感染症対策の徹底
3. リスクマネジメント
4. 防災対策

### I、特別養護老人ホーム (従来型)

(処遇方針)

今年度も新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延を防ぐための対策をしっかりと図りながら、2類相当から5類へ移行された場合の情報を早めに共有・周知し対応して参ります。これまで制限してきたご家族との面会については、法人の計画に基づき可能な限り実施できるよう調整して参ります。

職員についてはコロナ禍の中、外部研修を控えていましたが、今年度はZOOM研修を利用し、積極的な研修参加を促し、資質の向上に努めます。

また、ご利用者本位のケアの実践を目指し、サービスの質を下げることなく、業務の改善に取り組んで参ります。

#### 1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、今後の感染状況を踏まえながら施設の方針に従い対応して参ります。面会制限が緩和された場合にはご入居者及びご家族の精神的な充足に寄与するとともに、コミュニケーションを積極的に図り、ご家族の思いやご要望を拝聴して、ご入居者の支援の充実を目指して参ります。
- ・入所希望者がスムーズに入所できるよう、過去の申込者について現況確認を行い入所申込者の整理を進めて参ります。また、入所申込から入所までの待機期間が、数か月以内に短縮されているケースが多く、実際の入所申込者及び待機者が減少していることから、周辺の医療機関や老人保健施設、他の入居施設や居宅介護支援事業所等に入所申込者の紹介を依頼して参ります。更に、次期入所候補者の人選過程で、定期的に状況を確認することで当施設への入所を促進して参ります。
- ・ご利用者の生活歴やご意向をふまえて、細やかなモニタリングとアセスメントを実施して状況を把握し、ご利用者お一人おひとりのニーズに合わせた介護支援計画の立案を行います。
- ・関係職種と情報を共有し、連携を密にすることで、ケアプランに基づく質の高いケアが提供できるように努めます。

<看護>

- ・新型コロナウイルス感染症再発防止に向けて予防策を強化・継続するためにチェ

ックリストを作成し定期的に評価を行います。そして、昨年度完成した新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを共有し、看護師全員がマニュアルに添って速やかに対応が出来るようにします。また、状況によってタイムリーにマニュアルの修正を行います。

- ・ご利用者の介護度・重症度が年々高くなってきているため、お一人おひとりの状態の変化を見逃すことなく体調管理に努めます。また、看護の質の向上に向けて認知症ケア・口腔ケアについての知識を深めて参ります。
- ・新設された事故防止委員会を中心に、薬の事故・ヒヤリハット報告書の改善案を考え再発防止に取り組みます。

#### <介護>

- ・ご利用者お一人おひとりのニーズに沿った個別ケアを実践すると共に、状態変化時にケアの見直しを図れるように、専門性を深めた多職種連携のチーム作りに取り組みます。
- ・根拠に基づく介護を実践できるよう、「何故そうするのか」と観察力を深め、自分の行動に責任を持ち自発的に行動できる人材を育成します。
- ・新設された事故防止委員会を中心に事故・ヒヤリハット報告書の改善策を振り返り再発防止を徹底するとともに新たな事故に繋がるインシデントの防止に努めます。

#### <栄養（給食）>

- ・食事摂取基準を基にニーズ・介護状態・食事形態を考慮し、多職種連携のもと個別対応に努めます。
- ・感染症対策を継続しながら、行事食・参加型イベントを計画し、食事の楽しさを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぐとともに食中毒・感染症対策に努めます。また新型コロナウイルス感染症対応を含む給食マニュアルの見直しを行います。

#### <機能訓練>

- ・自立支援を主軸においた生活介護、生活リハビリを提供します。過剰な介護提供により身体機能や生活力の著しい低下を引き起こす事が無い様に、一人一人の持つ能力の評価を基準とした機能訓練個別計画書作成を行います。また、能力の変化に対応するため、定期的に計画書内容の見直しを行います。
- ・専門的な知識を適時更新し、得た知識や情報を施設で活かしていくために応用を利かせる努力を積んでまいります。
- ・職員間での相談を密に取りあつて新しい情報を共有する事で、他職種全体による統一ケアを実施してまいります。

## 2. 感染症対策の徹底

- ・ユニットごとに行われる研修会を通じて、各種の感染症対策に対する知識・マニュアルを見直し再確認することで、感染症対策の徹底を図ります。
- ・感染症発生時に使用する備蓄品の保管場所を周知し、在庫確認をすることで有事に備えます。

## 3. リスクマネジメント

- ・事故予防委員会を新設し、委員を中心に「ヒヤリハット・事故集計表」を毎月評価・再検討することで対応策の再確認をし、事故の未然防止に努めます。

## 4. 防災対策

- ・施設全体で行われる各種の避難訓練に参加し、防災に対する知識の習得・向上を図り、ご入居者の安全確保に努めます。

### 【行事計画】

#### <行事関係>

年間行事	お花見・ふれあい祭り・敬老会
季節行事	お正月・節分・ひな祭り・夏祭り・運動会・もみじ祭り クリスマス会・忘年会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

#### <栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	10月	大判焼き
5月	ピザ作り	11月	秋祭り
6月	デザートバイキング	12月	クリスマス行事食 お弁当
7月	夏祭りイベント	1月	お正月行事食 餅つき
8月	アイスクリーム	2月	節分巻きずし 握り寿司
9月	敬老会行事食	3月	ひな祭りイベント

## II、特別養護老人ホーム（ユニット型）

### （処遇方針）

今年度も新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延を防ぐための対策をしっかりと図りながら、2類相当から5類へ移行された場合の情報を早めに共有・周知し対応して参ります。これまで制限してきたご家族との面会については、法人の計画に基づき可能な限り実施できるよう調整して参ります。

職員についてはコロナ禍の中、外部研修を控えていましたが、今年度はZOOM研修

等を利用し、積極的な研修参加を促し、資質の向上に努めます。

また、ご入居者本位のケアの実践を目指し、サービスの質を下げることなく、業務の改善に取り組んで参ります。

## 1. サービスの質の向上

### <ケアマネ・相談>

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、今後の感染状況を踏まえながら施設の方針に従い対応して参ります。面会制限が緩和された場合にはご入居者及びご家族の精神的な充足に寄与するとともに、コミュニケーションを積極的に図り、ご家族の思いやご要望を拝聴して、ご入居者の支援の充実を目指して参ります。
- ・入所希望者がスムーズに入所できるよう、過去の申込者について現況確認を行い入所申込者の整理を進めて参ります。また、入所申込から入所までの待機期間が、数か月以内に短縮されているケースが多く、実際の入所申込者及び待機者が減少していることから、周辺の医療機関や老人保健施設、他の入居施設や居宅介護支援事業所等に入所申込者の紹介を依頼して参ります。更に、次期入所候補者の人選過程で、定期的に状況を確認することで当施設への入所を促進して参ります。
- ・ご入居者の生活歴やご意向をふまえて、細やかなモニタリングとアセスメントを実施して状況を把握し、ご入居者お一人おひとりのニーズに合わせた介護支援計画の立案を行います。
- ・関係職種と情報を共有し、連携を密にすることで、ケアプランに基づく質の高いケアが提供できるように努めます。

### <看護>

- ・新型コロナウイルス感染症再発防止に向けて予防策を強化・継続するためにチェックリストを作成し定期的に評価を行います。そして、昨年度完成した新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを共有し、看護師全員がマニュアルに添って速やかに対応が出来るようにします。また、状況によってタイムリーにマニュアルの修正を行います。
- ・ご入居者の介護度・重症度が年々高くなってきているため、お一人おひとりの状態の変化を見逃すことなく体調管理に努めます。また、看護の質の向上に向けて認知症ケア・口腔ケアについての知識を深めて参ります。
- ・新設された事故防止委員会を中心に、薬の事故・ヒヤリハット報告書の改善案を考え再発防止に取り組みます。

### <介護>

- ・ご入居者の生活習慣や好み、体調や活動量などを考慮してお一人おひとりに合わせたケアを入居者目線で考え、提供できるように常に意識をもったチーム作りに努めます。

- ・観察から気づき・考え・発信・行動のプロセスが実践できるよう、職員の個々の資質に合った指導に努めます。
- ・各ユニットに事故防止責任者をおき、集計・発信しチーム全体で改善策を考え振り返る事で再発防止に取り組みます。

#### <栄養（給食）>

- ・食事摂取基準を基にニーズ・介護状態・食事形態を考慮し、多職種連携のもと個別対応に努めます。
- ・感染症対策を継続しながら、行事食・参加型イベントを計画し食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぐとともに食中毒・感染症対策に努めます。また新型コロナウイルス感染症対応を含む給食マニュアルの見直しを行います。

#### <機能訓練>

- ・自立支援を主軸においた生活介護、生活リハビリを提供します。過剰な介護提供により身体機能や生活力の著しい低下を引き起こす事が無い様に、一人一人の持つ能力の評価を基準とした機能訓練個別計画書作成を行います。また、能力の変化に対応するため、定期的に計画書内容の見直しを行います。
- ・専門的な知識を適時更新し、得た知識や情報を施設で活かしていくために応用を利かせる努力を積んでまいります。
- ・職員間での相談を密に取りあつて新しい情報を共有する事で、他職種全体による統一ケアを実施してまいります。

### 2. 感染症対策の徹底

- ・ユニットごとに行われる研修会を通じて、各種の感染症対策に対する知識・マニュアルを見直し再確認することで、感染症対策の徹底を図ります。
- ・感染症発生時に使用する備蓄品の保管場所を周知し、在庫確認をすることで有事に備えます。

### 3. リスクマネジメント

- ・事故予防委員会を新設し、委員を中心に「ヒヤリハット・事故集計表」を毎月評価・再検討することで対応策の再確認をし、事故の未然防止に努めます。

### 4. 防災対策

- ・施設全体で行われる各種の避難訓練に参加し、防災に対する知識の習得・向上を図り、ご入居者の安全確保に努めます。

## 【行事計画】

### <行事関係>

年間行事	お花見・ふれあい祭り・敬老会
季節行事	お正月・節分・ひな祭り・夏祭り・運動会・もみじ祭り クリスマス会・忘年会
週間行事	おやつ作り・園芸・音楽

### <栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	10月	大判焼き
5月	ピザ作り	11月	秋祭り
6月	デザートバイキング	12月	クリスマス行事食 お弁当
7月	夏祭りイベント	1月	お正月行事食 餅つき
8月	アイスクリーム	2月	節分巻きずし 握り寿司
9月	敬老会行事食	3月	ひな祭りイベント

## Ⅲ、デイサービスセンター

### (処遇方針)

今年度は学習療法開始の実現に向けて取り組み、デイ独自の新聞発行などを通じて「売り」を発信することで、新規利用者の獲得に努めてまいります。

また、感染症を持ち込まない・持ち出さない・拡げないよう、継続して職員への注意喚起を行うと共に、クラスター発生等が原因で営業停止にならないよう、事業の継続を視野に入れた感染症予防対策の徹底に努めてまいります。

#### 1. サービスの質の向上

##### <相談>

- ・求められるサービスが提供出来るようにご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間の情報共有を確実に行います。
- ・ご家族・ケアマネジャーへの的確かつ細目な情報発信を行い、関係構築に努めます。

##### <看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の既往歴・疾病等の状態を把握し、異常の早期発見に努めると共に、ご家族への助言や健康相談に対応することで在宅生活の継続を支援します。
- ・ご家族や医療関係者、他事業所との連携を図り、チームケアによる医療対応を行う事で、包括的に健康維持を支援します。

- ・ご利用者の身体機能や生活環境等を把握し、その方が在宅生活を継続する為に必要な訓練を計画実施する事で、ご利用者の身体機能の維持向上に努めます。

#### <介護>

- ・ご利用者が在宅生活における日常生活動作が継続・維持できるよう「待つ介護」「しすぎない介護」を実践し、過剰な介護による身体機能の低下・予防に努めます。
- ・「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聴く」事を重視し、個人の能力や価値観に合わせたケアに取り組み、ご利用者の内面的モチベーションを引き出す事でご利用者の自立（自律）を支援します。
- ・質の高い個別対応を実践する為、ご利用者の状態に合わせた根拠のある介護を標準的に実施します。

### 2. 感染症対策の徹底

- ・感染症に関する研修等を通じて知識や対処方法等の技術向上に努め、感染症の発生や蔓延を防止します。
- ・厚生労働省の通知等に準じ、感染状況や時期に応じて自事業所に即した柔軟な感染予防対策を講じる事に努めます。
- ・マスクの着用や手指消毒、検温、使用物品の消毒等、徹底した感染予防対策を行う事で、感染症の発生及び蔓延防止に努めます。

### 3. リスクマネジメント

- ・送迎時は安全運転に努めるよう、常に職員の注意喚起を促します。また、各職員の運転技術を配慮した送迎担当者の配置を行い、交通事故の予防に努めます。
- ・これまでのヒヤリハット報告書を見直し、発生しやすいリスクを再確認するとともに、改善策の実施と効果の検証を繰り返し行う事で、介護事故の発生予防に努めます。

### 4. 防災対策

- ・施設全体で行われる避難訓練及び火災を想定した避難訓練に参加し、防災の知識習得と意識の向上に努めます。

#### 【行事予定】

月	行 事 内 容
4 月	壁画（草花スプレー）
5 月	そうめん流し
6 月	千羽鶴
7 月	千羽鶴

8月	壁画（花火）
9月	壁画（秋の街路樹）
10月	バーチャル旅行
11月	秋祭り
12月	壁画（正月飾り）
1月	壁画（赤富士）
2月	壁画（桜）
3月	かくし芸大会
その他	握り寿司、かき氷、チョコフォンデュ等

#### IV、ケアハウス

（処遇方針）

新型コロナウイルス感染症に対し、国の指針も感染症の分類が2類相当から5類へ移行することが決定し、世間では新型コロナウイルス感染症への危機意識が希薄になりつつあります。しかし、当施設は虚弱であったり、基礎疾患のある高齢者が生活する場であります。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症は感染力が強く、集団感染を引き起こす可能性が高いため、世の中の変化を把握しつつも感染対策を継続し、ご入居者の安全と質の高い生活を目標の両輪として、実現に向けて努めてまいります。

##### 1. サービスの質の向上

＜相談＞

- ・ご入居様の日常生活の様子観察と状態把握に努め、担当ケアマネジャーや家族へ情報提供を行い、それぞれの状態にあった介護保険サービス等を提案することで、安全で自立した生活が継続できるよう努めます。
- ・ご入居者様の入居や退居をスムーズに行い、少しでも在籍日数を獲得できる稼働率の向上に努めます。

＜介護＞

- ・ご入居者の自立した生活を妨げない様、適切な助言、支援に努めて参ります。
- ・ご入居者のニーズ等を把握するとともに、集団生活においてご入居者同士が相互に納得して生活できるよう、平等かつ公平なサービス提供に努めます。

##### 2. 感染症対策の徹底

- ・共有スペースへの出入り、外出時などマスクの着用、手洗い及び手指消毒の励行を徹底し、感染症のリスクを下げることで蔓延防止に努めて参ります。

### 3. リスクマネジメント

- ・共有スペースや動線部分において、障害物の排除や整理整頓に努め、転倒防止に努めます。
- ・感染症予防や災害避難等、世の中の情勢を鑑みながら新たなルールや既存ルールの変更が必要と判断された場合、臨機応変に策定しご入居者皆に納得いただける安全で穏やかな集団生活の提供に努めます。

### 4. 防災対策

- ・年2回の防災訓練に参加し、非常時速やかに避難できるよう実践練習を行い、技術の習得と意識向上に努めます。ケアハウスは夜間や日曜日は職員不在であるため、ご入居者が自主的に避難できるようになることを目指します。

月	行 事	月	行 事
4月	お花見ドライブ	10月	さんま炭火焼き
5月	バーベキュー	11月	紅葉ドライブ
6月	スイーツビュッフェ	12月	忘年会
7月	フルーツビュッフェ	1月	新年会
8月	かき氷	2月	握りずし
9月	敬老会	3月	すき焼き

## V、居宅介護支援事業所

(処遇方針)

介護保険制度がスタートしてから様々な制度改正がありましたが、今後更なる超高齢社会に向けて益々厳しくなっています。介護支援専門員の資質の向上に加え、国による制度改革が大幅に加えられるようとしています。変わりゆく介護保険制度に対応しながら自己研鑽に励み、適切なケアマネジメントを提供することで、ご利用者の「自分らしい生活」の実現に努めます。

### 1. サービスの質の向上

- ・介護保険制度や専門知識に関する内容の情報収集、施設内外で行われる研修会に積極的に参加するよう努めます。
- ・事業所としての質の評価が行えるよう、自己点検シートを活用したセルフチェックを年2回行い、定期的に業務の見直しを行うことでよりよいケアマネジメントができるようにしてまいります。

## 2. 感染症対策の徹底

- ・感染症の予防及び蔓延の防止について施設内で行われる研修会への参加や情報を収集し、感染症に関する知識を深めることで状況に応じた感染対策を行えるよう努めます。
- ・職員の体調管理や日々の業務中での手洗い・手指消毒・マスクなどの着用を継続し、ご本人及びご家族には感染対策の理解を得ながら訪問等を行い、感染症を持ち込まない・持ち帰らないよう努めます。

## 3. リスクマネジメント

- ・運営指導で指導があった部分について改善や修正を行い、各加算の算定や減算事項を念頭に置き、報酬返還や指定取り消し等に陥る事のない様、日々の業務に誠実に取り組みます

## 4. 防災対策

- ・施設内で行われる避難訓練に参加し、火災への危機感を持ちながら防災に関する知識を習得し、有事の際は避難援助がスムーズに行えるよう意識の向上に努めます。
- ・災害等の発生時において、ご利用者に対する継続した居宅介護支援の実施や、非常時の体制で早期に業務再開を図ることができるよう、業務継続計画の策定を行います。

# VI、地域包括支援センター

(処遇方針)

地域包括支援センターとしては高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を市・地域住民・各社会資源等と連携を取りながら包括的に支え、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活を続けられるよう支援をしていきます。また、本人だけでなくその家族を含んだ世帯全体に着目し、課題発見・解決が行えるよう各個人の資質向上と、他機関との連携が密に行えるような関係づくりに努めて参ります。

## 1. サービスの質の向上

- ・多様な課題に対応できるよう新しい知識の習得に努めるとともに市や各関係機関と協働し、地域を支えていける体制づくりを行います。
- ・障がい分野や子ども世帯への支援について、必要な時に他機関との協働が出来るよう研修会への積極的な参加を行って参ります。

## 2. 感染対策の徹底

- ・職員の手洗い・手指消毒、マスクの着用といった基本的な感染予防策の徹底を図ります。また、訪問時にはご本人、ご家族の体調を確認することで感染症を持ち

込まない、持ち帰らないように努めます。

- ・感染症の流行状況について情報収集に努め、行政機関等とも相談をしながら地域活動が出来る限り継続できるよう、感染対策の立案、提案を地域に向けて発信して参ります。

### 3. リスクマネジメント

- ・個人情報の取り扱いに注意し、書類や記録の整備に努めます。
- ・職員間での報告や相談を行い、地域課題に対する問題の早期解決や問題が潜在化することのないよう努めて参ります。

### 4. 防災対策

- ・施設内の防災訓練・避難訓練に参加し、有事の際、避難援助がスムーズに行えるよう日頃からの防災意識の向上に努めます。
- ・小地域ケア会議を通じて災害に対する取り組みへの協力や、要配慮者の把握に努め、災害時には行政と協力し速やかに対応できる体制を整えます。